

当院についてのご案内

◎「歯科点数表の初診料の注1に係る基準

当院では、従業員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

◎医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、受診歴や薬剤情報・特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

◎医療DX推進体制整備加算

当院は医療DX推進体制整備について以下の通り対応を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を今後導入検討しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。

◎在宅療養支援歯科診療所【注】

高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、下記の病院や診療所、介護・福祉関係者と連携体制を整えています。

連携先医療機関：丸山記念総合病院

電話番号：048-757-3511

◎在宅医療DX情報活用加算（準備中）

当院は在宅医療DX情報活用体制について下記の通り整備を行っています。

- ・居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、医師等が患者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。
もしくは…
電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を今後導入検討しています。

◎歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

◎クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

当院では上記の事項について、関東信越厚生局東京事務所に施設基準に適合している旨の届出を行っています。



医療機関コード 6530554

指定の期間 令和4年6月1日から令和10年5月31日

保険医療機関 名称 チャーミー歯科医院岩槻

所在地 さいたま市岩槻区本町3丁目11-2 森庄第一ビル2階